

## 区民福祉委員会 行政調査報告書

### 1 調査期間

平成30年10月2日(火)から10月4日(木)まで

### 2 調査場所

- (1) 青森県青森市
- (2) 北海道函館市
- (3) 北海道森町

### 3 調査事項

- (1) 高齢者福祉・介護施策について
  - ア 地域包括ケアシステムについて(多職種のアドバイザーによるケアプラン点検等)
- (2) 高齢者福祉・介護施策について
  - ア 生涯活躍のまちの取組について(地域包括ケアシステムの構築、介護施設の整備等)
  - イ 暮らしのサポーター制度について
- (3) 税務行政について
  - ア ふるさと納税による住民税への影響等について

### 4 出席委員氏名

佐藤 篤 君	高柳 東彦 君	西村 孝幸 君
井上 ノエミ 君	あさの 清美 君	樋口 敏郎 君
木内 清 君	千野 美智子 君	

### 5 同行理事者職氏名

区民部参事	保健衛生担当部長
高橋 宏幸 君	伊津野 孝 君

### 6 随行事務局職員

庶務係長	議事担当書記
平井 千枝 君	北條 豊 君

### 7 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【青森市】

### 1 市の概要

青森市は、青森県のほぼ中央に位置する人口約 30 万人の県庁所在地で、江戸時代より本州と北海道を繋ぐ交通と物流の要衝として発展した、北東北における交通・行政・経済・文化の拠点都市であり、市民主役のまちづくりを推進している。

八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然に囲まれた青森市は、四季折々の景観や、りんご、カシス、ナマコやホタテなど豊富な食材に恵まれており、また、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や世界遺産登録を目指している三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡群などの文化や歴史などを有している。

冬は、たくさん雪が降るため、人口約 30 万人都市では、世界でも有数の豪雪都市といわれている。面積は 824.61 平方キロメートルで、青森県の中でむつ市に次ぐ 2 番目の大きさである。

人口は青森県の中で一番多い 287,800 人、世帯数は 136,209 世帯である。(平成 30 年 4 月 1 日現在)  
(参考資料 / 青森市ホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 高齢者福祉・介護施策について

##### ア 地域包括ケアシステムについて(多職種のアドバイザーによるケアプラン点検等)の概要

青森市では、国が示した「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づき、主に居宅介護支援専門員の「気づき」を促すことを目的に、平成 21 年度から市嘱託員(介護支援専門員)によるケアプラン点検を実施してきた。

今後、より一層高齢者人口の増加に伴い、介護給付費の増加も見込まれる中、従来那点検に加え、平成 27 年度から「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 6 期計画」に基づき、更なるケアマネジメントの質の向上と介護サービスの適正な提供に努めるための取組として、多職種のアドバイザーによるケアプラン点検を実施している。

### 3 主な質疑応答等

Q: ケアプラン点検対象事業者の選定についての抽出条件というのが 4 項目示されているんですけども、これはどういう形で抽出条件にこの四つが並んでいるのかということと、給付増となったケースがあまりないとのことなんですけれども、イメージとしてケアプランを見直して、この人にはもっとこういうのが必要だとなって、増えるケースはないのかなと思っていたんですけども、その辺はどうなのか教えていただきたいと思います。

A: 訪問リハビリを検討してみてもどうかというコメントもいただいて、持ち帰って、ケアプランも組み込むか検討はしてみてもいいと思うんですけども、やはり実際対象者の方と話して、必ず入れてってくださいとお話はしていないので、それで今の状況から考えて、入れていければ徐々に入れていっているというようなことは見受けられますけれども、ただ、すぐ新たにというわけではないので、急激な増というのはあまり見受けられない。

Q: 利用率が高いとか割合が高いというのも並んでいるんですけども、逆に割合が低いところに対して、ちゃんとやっていますかみたいな、高いだけをどうして抽出条件にしているのかなというのが気になりました。

A: 一応こういうふうに掲載をさせていただいたんですけども、やはりこのように居宅ばかりではないので、状況に応じて低い方でもやはり何か協力するところあるなという方に関しては、サービスの利用料が特に高くなくても、大変そうだという方には抽出して、点検の対象にすることもあります。

Q: 利用者側、あるいは家族からしますと、自分が受けているケアプランが本当に適正どう

かを知りたいという気持ちもあるかと思うんです。そして、このケアプラン点検を受けたいと思うような、そういうケースというのはどういうことがあるんですか。

ケアプランで、セカンドオピニオンみたいなことできないんです。でも、今お話をずっと聞いていたら素晴らしいことだから、知ってしまったら、自分も受けたいという心理が働いて、受けたいとおっしゃる方もいると、そんな気がしたんですけども、それは知らなければ受けようと思いませんけれども、そういうことは可能ですか。

A：今まではそういった例というのはないです。

Q：思わず利用者側で思ってしまったんですけども、あとやっぱり丁寧に話をしていたかどうかというところはありがたいことですけども、それぞれの専門家の皆さんは忙しい。そうじゃなくても、ケアマネージャーはとても忙しいと思っていました。にも関わらず、こうした時間をすごく割いていただくということは、人材の確保とか、そういった面でどう満たされるように動いてこられたんでしょうか。

A：皆さん、それぞれいろいろな役職についている方とか、大学の教授とかもアドバイザーに加わっていましたので、非常に日程の調整そのものが難しいです。

なので、年間を通してそれほど多くは開催できない現状です。

Q：今の関連で、逆に家族の方とか自分のご家族のプランをこういう点検をしていただいているということはそもそもご存知ですか。事業者といわゆる行政との間の関係性の中で、この事業がなされているという理解でいいですか。

A：事業として、まず嘱託員が行っているケアプラン等につきましても、研修的な内容で行っていたものの拡大版というようなことでやっていました。

Q：介護保険課長をやっておりました。うちの区も職員のケアマネージャー資格を持っているのと市民ケアマネージャーで、ケアマネージャー連絡会というのがありまして、一緒にケアプランを点検してやっているんです。その中で、やはりお医者さんとの連絡をするときに非常に敷居が高いという声があって、今の段階で多分、当時私は計画段階だったんですけども、お医者さんとのファクスの連携シートみたいのをつくってほしいとか、いろいろ話が出てきたんです。

こういったケアプランの点検をさせていただいた中で、そういった発展的に、医師会とはこういう話をしようとか、薬剤師会にはこういう協力をしてもらおうとか、社会福祉協議会とかシルバー人材センターとかいろいろやっているの、そういったところのサービスも利用したほうがいいとか、いろいろ広がりを持っているところをフィードバックとかしているんですけども、そういったところについてはいかがでしょうか。

Q：墨田区は本人に通知していますか。

Q：少しうる覚えな記憶ですけども、確か本人に、ご家族に了解をとってもらってから、ケアプラン点検入っていたと思います。

Q：分かりました。それも併せて何かあれば、多職種との連携の壁とか連携の方法とかですよね。何かご意見あれば伺えますか。

A：おっしゃられたような社会福祉協議会とかシルバー人材センターとか、そういった内容につきましても、今の10月から始まります生活援助の回数が多いケアプランの点検とかに関しましては、重度化防止のため、地域資源の開発といった視点で取り組んでいくこととしておりますが、これまでにしましては、生活援助というよりどちらかというと身体介護の方が多いため、そういったシルバー人材センターとかとつなげるといった例というのは、あまりございません。

Q：事業者選定で、先ほどあさの委員もお話しいたしましたように、4条件あるわけですよ

ね。抽出して選定されるということですが、具体的に例えば、実績で平成27年度、平成28年度は全部実績数が違っているんですけども、該当した抽出したところは、基本的にはこのメンバーでいくということですか。それとも、もっと該当する事業者はあるんですけども、幾つかをやる状況に合わせて選んでいる。どれくらいの率で入っていらっしゃるんですか。

A：青森市には11圏域あるんですけども、圏域内の居宅を順番に抽出していっていますので、青森市の全体の中で高かった順という探し方ではなくて、圏域の中で、まずケアマネージャー点検をやっていないところから順番に入っていくというような感じです。

Q：ざっくりといいです、点検されている、多職種による点検というのは、大体事業者がどのくらいの割合、要はケアプランに対して点検ケアプランは幾つぐらいあるのかとか、要は10件に1件ぐらいはこういうやっている、100件に1件ぐらいとか、そういうことって分かるんですか。

先ほどのお話だと、研修の延長というお話でしたので、そういうところでケアマネージャーの資質というか、質を高めていこうというためにやっているの、回数で個々の利用者というより、まずは事業所を支援していこうというイメージで捉えればいいのか、そのあたりはいかがでしょうか。

A：事業者の支援からと考えています。

Q：事業者を支援していく中で、結果的に例えば過剰だったというものが適正化されていくと、適切な介護保険事業になっていくのではないかとということで、そういう意味の、学ぶ機会の少し実践的なものという考え方でいいですか。

A：そのとおりです。

Q：では、具体的に事業そのものでこれを何か改善していこうというよりは、まずは側面支援的な形ということですか。

A：はい。

Q：ちなみに予算とかってどれくらいの規模ですか。

A：30万円くらいの報償費と思います。そのほかには消耗品とかがあります。

Q：聞きたいんですけども、介護の1から5までの中で、この点検アドバイザーによる中身が一番好転するとか、本人にとってもいい方向になるというのは、介護の2とか3とか、そういうところなのか。5までいっちゃった人に対することなのか。

A：こちらの抽出条件次第ですけども、やはりアドバイスをしたことによって、改善・支援につなげることを最終目標にしているので、改善になる方ということで、1から3が主に見込みもあるということで、1から3の方を中心に点検させていただきます。

Q：そういう1から3の中の動きというのは、家族にとっても居宅だとかいろいろな形の中で、お互いに頑張りみたいな雰囲気があると思うんですね。だから、そういう家族の協力とか、逆に認識が深まるみたいなことというのはどうですか。

A：点検の中でケアマネージャーと話し合っているんですけども、本当に家族がいて、少しでも協力できそうな家族がいらっしゃる場合は、そういうふうに、ケアマネージャーのほうからこの方に働きかけるようにアドバイスしてはどうかという助言はあります。

Q：介護の5ぐらいになっていくと、自分でやってほしいみたいな形の枠というのは狭まっちゃうと思うんですけども、介護の5までだけの中で、いい方向みたいなことが出たかというのはありますか。

A：そういった例はないです。

Q：この別紙様式1というやつで、事業所のケアマネージャーさんが出す書類の中

で、このうち5番目にケアプラン立案過程で活用を検討したインフォーマルサービス、又は介護保険外サービスとあるんですが、具体的にどういうサービスが想定されるのか教えていただきたい。あと墨田区では、要介護度に関わらず、大体毎月負担できるのが1万円程度ということで、それでサービス内容が決められていくことが結構あるんですが、御市の場合、利用料に対する負担軽減策みたいな、独自の施策か何かはやられているのかどうか。

A：利用者負担の軽減策につきましては、ほかのところと同じような社会福祉法人減免とか、そういったものに関しましては取り組んでいます、それ以外の市独自の利用者負担の軽減はしておりません。

Q：あと介護保険外のサービスというと、具体的にどういうものが想定されるんですか。

A：書類にご記入いただいているのは、家族の協力という、どういうことをやってもらっているかということとか、あと先ほどもお話ありましたけれども、社会福祉協議会とかで行っているサービスとか、そういったものを書いてきていただき、地域だけの何か、そういうものがあれば、そういったものを書いてきていただいています、あまり書いてこない。具体的に、実際インフォーマルなサービスとか介護保険以外のサービスというものを活用してきたとか、検討したという例があまりなかったと記憶してございます。介護保険ではない家族の介護、そういったものぐらいしかない。記入していただく項目はあるんですが、書かれていた例というのはあまり多くなかったと記憶しております。

Q：厚生労働省が出しています、薬剤師が参画している好事例集というのを見させていただきまして、その中に一つ入っていたことが、ほかの市では薬剤師がケア会議に参加されて、アドバイスするというのがよくあったんですが、青森市の場合は点検にも加わるということで、ほかよりも一歩進んだというような印象を受けたんですが、これをほかの自治体でもやろうとした場合に、先ほどお聞きしましたが、国の指針にも関係するような薬剤師ということをお聞きしましたので、属人的というか、薬剤師がすごい方でこういうこともできるので、ほかの自治体でそのまま、薬剤師を職種と当てればいいのかというのが、少し甘い考えかなと思ったんですけれども、その辺はどうでしょうか。

A：実際、薬剤師はたくさんおりますけれども、誰でもこれできるのかなということ、薬剤師としての視点もありますし、やはり介護にも精通していないと、なかなかアドバイスができないと思います。うちの場合は、介護支援専門員の資格も持っていますし、介護支援専門員の団体の上の方の役職にもついている方なものですから、実際この方以外だとやれるのかなと懸念しているところはあります。

Q：アドバイザーとしては固定されているわけですね。

A：現在は固定されております。

Q：その方は、木村隆次さんですか。やはりそうですか。青森県の薬剤師会の会長ですね。この前金沢でやった大会に出てきたら、厚生労働省の人の説明に積極的に質問して、それちょっと現場と違うと思いますみたいなことをおっしゃっていました。

確かに属人的なところがあるんでしょうけれども、一応薬剤師会としては、会としての動きではあるわけですか。個人にお願いしちゃっているのか。レベルの差はあれど、多分介護の在宅やっている薬剤師、医師も歯科医師もそうですけれども、そういう方っていらっやると思う。やろうと思えばできると思うんですけれども、レベル差はあれど、その相手は団体との関係じゃないんですか。

A：各会のほうに依頼をすると、本人が出てくるということですよ。

Q：そうしますと、介護支援専門員で、なおかつ薬剤師の人材確保ってすごく大変になるわ

けですよ。今のところ木村先生以外にやっていらっしゃるような、言えば出てこられるような資格をお持ちの方はいらっしゃるのか。

A：日々養成しているところです。

Q：薬剤師に介護支援専門員の資格みたいなものをとっていただくような形、資格じゃなくて研修でいいんですか。

A：そこまでの資格をとっていただくかどうかというのは分かりません。

Q：まず研修でやっていくということですか。

A：はい。介護保険始まった当時から、各調剤薬局が介護保険の相談窓口というようなことも早くから始めていましたので、持っている薬剤師の方は多いと思います。

Q：このケアプラン点検をやった後、結局、ケアマネージャーを通じて、ご家族のほうにフィードバックをしてケアプランを変えてもらうという話を、ケアマネージャーが状況を話しながらすると思うんです。要するに点検して、こう改善したほうが良いとアドバイスを受けるわけなので、ホームに入れたほうが良いとか、デイサービスもっと入れたほうが良いとか、もし直すといったときにはそういったアドバイスが多分来ると思うんです。

そうすると、当然ケアプランをもう一回、ご家族の方に話をして変えることになるんですけども、そういったところのご苦労だとかフォローというのはどうしているのか。多分、実際訪問介護やっている人って割と訪問介護に慣れちゃっているんで、ほかのサービスを入れたくないという人もそれなりに多いと思うんですけども、何かお声とか点検して直した後のご家族の理解のところのご苦労話とかお聞きになったりとかしますか。

A：10月から始まります点検と違いますが、どちらかというと、やはり研修的な意味合いが強いものですから、補正を促すとかといったことまでは、あまり進んでいないというのが実態です。

Q：実はイメージしていたのが、薬剤師会の会長がスーパーマン的な形で管理をしているとは思わずに、実際今、我々も介護医療連携というのをやっていく中で、薬剤師会とかと一緒にケアプランを見るのは画期的だと思っていたので、違う観点で考えていました。

Q：制度当初には、そういうカリスマ性のある人はもしかしたら必要になるかもしれませんね。

私からも幾つか聞きたいんですが、話を聞いていると、実際のところは、木村先生がこういうのをやらなきゃだめだともしかしたら持ちかけてきたのを受け入れたのかなと思うんです。

A：始まった当時、我々はいなかったんですけども、そうだと聞いています。

Q：それ自体は多分いいことだと思うんですけども、本区の事例とかいろいろなところそうだと思うんですけども、一つの形でできている流れとして、医者、歯医者、薬剤師という中の連携は、一つやはり重要なもので、とりわけ薬剤師とか歯科医師の先生方に聞くと、医者の言うことには耳を傾けようみたいなところがある。薬剤師って出ちゃうと、違う見解と対立する場面があるわけじゃないですか。例えば、歯科医師の先生方が口腔ケアとかいうと、薬によっては口が乾燥したりする、こういうしたい、こうじゃないかとかいろいろ意見があると思うんです。その辺は、薬剤師によるケアプラン点検をしたことによって、医者とか歯科医師の先生方から、特に今のところ意見はないんですか。一緒にやりたいという意見があるとか、どういうところでしょう。二つの団体というのはどんな感じなんでしょうか。

A：現在、特に意見とかはないんですが、この10月から始まります点検に関しましては、医師からは医療職として看護師を入れるべきではないかといった意見も、先日いただいたと

ころです。医師が入れば一番いいんでしょうけれども、なかなかそれも難しいでしょうから。

Q：忙しいということですか。

A：看護師が適切ではないかといった意見は承っております。

Q：この前、さっきの木村先生が積極的に質問していた会を聞いていた中で、それは薬剤師と全国のケアマネージャーの協会の方が一堂に会した、それも画期的な分科会だったんですけども、それで解釈通知というのがあって、これは同時に医者、歯科医師、薬剤師、あとサービス提供責任者の皆さんからも聞いたんですけども、解釈通知というのが変わって、ご本人の心身や服薬、口腔に関する情報について、医者、歯科医師、薬剤師に提供するのが義務化されたという解釈通知があって、それをすごい皆さん現場では驚いていて、つまり日常接するヘルパーが一番分かっているわけです。ご家族とヘルパーが本人が一番よく分かるわけですけども、その人たちは必ずしも、口腔や薬剤の専門家ではないわけです。その状況というのは、最初に知るというのはどうしたらいいのかと、すごく困っているんです。

そういう中では、こういったものに入って行って、なるほどそうなんだと横のつながりができるのに非常に画期的かと思ったんですけども、その辺の細かい話で恐縮ですが、解釈通知が変わったことよっての対応について、もし、こういう先進的な市なので、考えていることがあれば、教えてもらいたいなと思ったんです。

A：木村氏が来たときに聞いてみたいと思います。

Q：今のお話を伺いまして、そういうきっかけになられたすごく素晴らしい方がいらしゃって、事業をスタートさせていって軌道に乗せていったということで、今のお話を聞く中では、課題としては、今後の事業継続にあたっての人材育成であるのかとお伺いしたんですけども、その点、行政が絡んでやるということ、点検をするということに関して、例えば、素晴らしい方で専門家だけども、そこに客観性であるとか適正性が担保され、点検そのものの評価も必要になってくるのかと感じたんです。それこそ同じ薬剤師でも、見解が違う話になったときもあるかもしれない中で、やはり一定の客観性みたいなものを導入していく必要もあるのかなと感じたんですが、そのあたりはいかがですか。

A：その辺に関しての問題というのは、我々の耳に入ってこないのかどうか分かりませんが、そういった問題が噴出したという話もないです。当然考えていかなければならないことです。

Q：10月1日から始まっている給付抑制の面でのケアプラン点検の中では、まさに出てくるんだと思うんです。

A：それは我々もこれから、もう10月に入りましたけれども、これからいろいろな届出が上がってきますので、実際点検をした中で、どうしても主張が食い違う場面も、今後出てくるのではないかなというのが一番心配しているところです。

A：行政として基準を立てるべきなのかもしれません。

Q：そのあたりは多分、今感じている課題は共通の課題かなという感じです。

## 調査概要 【函館市】

### 1 市の概要

函館市は、北海道の南端部に位置し、道内でも比較的温暖で降雪量も少ない。1859年に横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開港。北海道の玄関口、北洋漁業や青函連絡船の基地として発展してきた。欧米文化の影響を受け、今も街並みに面影を残している。2004年12月に戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町と合併し、翌2005年10月に中核市へ移行している。

函館市は、年間500万人近くが訪れる観光都市でもあり、2014年には「日本で最も魅力的な都市（地域ブランド調査2014/ブランド総合研究所調査）」に選ばれ、美しい夜景や新鮮な海の幸、伝統的な街並みなどが人気を集めている。

河川は、野津川が南西部を東西に流れ、臼杵川・末広川・熊崎川が臼杵湾に注ぎ、これらの河川沿いには水田が、野津地域の北側には畑地が広がっている。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年間平均気温は15～17度、平均降水量は1,500～1,800ミリメートルで、温暖多雨の自然環境に恵まれている。

平成30年9月1日現在、人口は259,774人、面積は677.87平方km平方キロメートルである。

(参考資料/函館市のホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 高齢者福祉・介護施策について

ア 生涯活躍のまちの取組について（地域包括ケアシステムの構築、介護施設の整備等）

地域包括ケアシステムの構築や介護施設の整備等を掲げた「福祉コミュニティエリア整備事業」を推進している。この事業は、国が推進する「生涯活躍のまち」構想の機能を有していることから、地域再生計画として、全国で初めて認定を受けている。

イ 暮らしのサポーター制度について

一般介護予防事業において、高齢者の生活支援や介護予防の活動に携わるボランティアを「暮らしのサポーター」として登録する制度を実施し、平成28年度からは、サポーターの養成を目的とした講座もスタートしている。

### 3 主な質疑応答等

#### (1) 「生涯活躍のまち」について

Q：日吉町って大体どのあたりになるのが全然想像がつかなくて、近いのか、ちょっと離れているのか。周りは住宅地なのか。

A：函館駅前から車で行けば二、三十分で行けるような立地なんですけれども。

お渡ししている広域マップをご覧になっていただければ、この中で函館フットボールパークというのがあるんですけれども、このすぐ近くです。

Q：もともとあった日吉4丁目市営住宅団地は、大体何世帯ぐらいの団地で、この土地利用の計画図面の全てに団地があったのか、この駐車場は計画があった中で整備したのかを伺いたかったんですけれども、住宅地が周りにあって、団地を取り壊して新たに整備したという考えでいいのか。

A：こちらのほうの図面に市営住宅が載っています。詳細はあれなんですけれども、国の土地も確かこちら側にあったんですけれども、そういったものをまず市で市営住宅跡地以外のところも買い取りました。一体的にここをコミュニティエリアとして買い取ったという感じになります。

市営住宅団地跡が大まかにあるんですけれども、そのほかのところも市のほうである程度工事をして、事業者に売ったといいますが、その市営住宅に何世帯いたかはわかりませんが、こちらのほう老朽化がでて、そこを今後どうしていくかということもありました。



あと、それでこちら図面のほうに、市営住宅の建替えをしていた部分がございます、4丁目市営住宅は人も少なくなってきたので、中に入っていた方たちには3丁目のほうの市営住宅に移っていただいたりということで、4丁目の市営住宅のほうをまず廃止を図ったということで、その跡地をどうやって活用していくかというところで、コミュニティエリアであればということです。

Q：まず、エリア全体の土地利用計画を拝見しながら教えていただきたいんですが、左側に介護施設が集積しています。幾つかの特別養護老人ホームから集まってサポートとかを含めて、こういった形で、一定のエリアに集めたという形になっているこのメリット、集積のメリットがあれば教えていただきたい。

A：「生涯活躍のまち」ということで、国でも言われているところではあるんですけども、アクティブシニアの方たち、墨田区の皆様、東京からのそういった方たちを基本的には受け入れるような形で、国もスタートしているところもあるんです。うちもやはり函館市内の者だけじゃなく、こちらのエリアには市外の方たちにも来ていただきたいというところがございます。

こちらで宅地とか売っているというのはそういったところもあるんですけども、そういったアクティブシニアの方たちにも土地を購入した上で、その後住んでいただく。

ただ、その後皆さんご高齢になってくれば、そういった特別養護老人ホームとかサービス付き高齢者向け住宅等というところもございまして、そういった方たちがここに来たときに安心して暮らせるというところで集積したメリットはまずあると思うんです。また、こちらの医療に関しても安心という部分はメリットとして、あるのかなと思います。

Q：次に、福祉的側面の強いものから、サービス付き高齢者向け住宅のような国土交通省系のもので含めて、総合的に開発されていると思うんですけども、補助金の入り方も違いますし、市の所管も違う部分もかなり関与している、その辺を調整する難しさであるとか、そういうところ、一体的に開発するまでの課題をどうクリアされたのかなということを教えていただきたい。

A：ここに特別、介護施設を建てたから補助金が入ったというわけではなく、市内ほかのところでも、例えば介護施設を建てれば入るような補助金になっています。先ほども申しあげましたように多世代交流施設、こちらが先ほど申しあげた拠点整備の補助金のもので建てたという施設となっています。

Q：いろいろな、それを総合的に所管がやったというようなイメージでよろしいんですかね。

あと、今こちら売り払って、プロポーザルで提案をしていただいていることなんですが、今後でき上がってきた中で、市としての関与というんですか。例えばチェックとか、今後の見解について相談をしていくとか、プロポーザルの事業者は、医療法人を中心とした団体ですよ。そこと市との関係性について、今後どのようにしていくのか。

A：まず、売ったからというよりうちのほうはその後、当然そういった事業をやるからですよという話になり、事業協定をまず結ばせていただいております。先ほども出てきました地域再生協議会、事務局はこちら側で、あとは事業者、町会長といった方たちが集まって事業の進捗状況とかのチェック、またアドバイスをさせていただくような形で、今後もそういうことで見ていただいて、今後の方向性とかも検討、また意見いただくような形になっています。

Q：一つコンテ日吉のソフトですけども、さまざまなことをやられていて、それぞれの世代間でやられていて、最後に子どもたちと高齢者のお話がありましたけれども、全体を通して、まだそれぞれの世代に対してのアプローチが強いような感じがして、もう少し世代間、例えば高校生とお年寄りであるとか、高校生と子どもであるとか、他世代の連携というのもこれからの課題なのかなと感じたんですけども、その辺についてはどう考えていらっしゃるのか。

A：具体的な案はまだ考えていなくて、実際3月にオープンしまして、少しずつ前に進んでいるような状況で、今おっしゃっていただいたような気持ちでいるんですが、もう少しいろいろと多世代と

いう本当の意味を考慮できるような、イベントですとか、そういうものを考えていきたいと思いません。

Q：事業全体の事業手法がまだよく分からないんですが、先ほどの説明では、民間主導で統一的なコンセプトによる複数の事業者の連携体とおっしゃっていました。その事業者の連携体が事業主体になるわけですよね。その連携体というのはどういう組織ですか。

A：そちらのほうのプロポーザルに当たって、まず医療法人が代表ということで、まずはそうやってその下に11か12で、開発事業者とか、介護施設を運営されるような方たち、あとは警備会社とか、そういったコミュニティエリア全体を皆さんで運営していくために必要な方々といいますか、そういった方たちが今回プロポーザルをやって、構成員として、一つの団体として、今回この事業者として応募されてきて、福祉コミュニティエリアの事業者として決定していったという話です。

Q：その法的な位置付けとしてはどうなるんですか。例えば、PFI法ではこういう事業体を作れますとか、その事業体の権限というか責任というか、こういうものですよというのは、ある程度決まっていると思うんだけど、ここで言っている連携体というのは、法的な位置付けとしては何かあるんですか。

A：もともと地域再生法というよりも前に、コミュニティエリアというエリアを開発するところの意味では、特に法的な位置付けというのはなかったんですけども、その後、日本版CCRC構想とか、国で後追いとといいますか、地域再生法の中で「生涯活躍のまち」形成というのを位置付けた中で、例えば、地域再生推進法人にももとの仕組み、代表法人がそこに立場として置かれたというような、後からそういう枠組みができたものですから、法的な位置付けとして今明示できますのは、地域再生法の中で位置付けられている地域連携推進法人といったものがあるのかと思います。

Q：そうすると、例えば土地を払い下げるといったような場合だと、補助金を出すという場合には、その事業者の連携体にまとめて一括という形じゃなくて、個々の事業者と契約を結んで、整備してもらおうというやり方になりますか。

A：個々に対しての補助金は入れています。その企業体に一括でという形じゃないです。

Q：運営費については、御市から補助金みたいな、例えば介護関係は介護保険の中で一定の運営ができるんでしょうけれども、例えばコミュニティサポートセンターなんかは採算取れないだろうと思うんだけど、これについては御市から運営費補助かなんか出ているんですか。

A：人件費に対して当市から上限額500万円ということで、2分の1以内の補助という形で出させていただくような形になっています。

Q：このコンテ日吉というのは、運営体としてはどこが主体になっているんですか。

A：ソフト事業をメインでやっているのは、構成員の一つである社会福祉法人善智会というところで、構成員の一つという形になっていまして、各施設に関しては、構成員である株式会社とかにやっていたかというような形になっています。その代表となっているのが医療法人というような形で進めていっています。

Q：類似の施設が本区にありまして、小学校跡地を利用したような、大きな公民館が区内に二つあるんですけども、そこは住民主体の一般社団法人を作ってやったりしているんです。社会福祉法人がやられているということで理解しました。

Q：アクティブシニアの方々の受入れということで、やはり都会から進めているという前提でやっていらっしゃるんですけども、実際、宅地を売却されているとのことで、東京からも結構来たりしていますか。

A：なかなかそれはお答えするのはあれですけども、当初そういったお話、アクティブシニアも含めたその方たち以外にも、できればそういう方たち以外にも来ていただくというのはあるんですけども、なかなか東京の皆さんが北海道に来られるのは、やはり距離とといいますか、残念ながら現

在まだ東京からこちらのほうに来られたという方という実績はゼロで、札幌からが1件です。あとは近隣の町村から1件ほど入ってきたというような状況であります。

遠いとか雪とかもいろいろ考えられるというところで、うち以外のところもアクティブシニアに関わらず、移住は苦戦している。

Q：新しくコミュニティを作るわけですね。そのコミュニティを作る方法、仕掛けについて、何か課題はありますか。

A：日吉4丁目の周りは当然住んでいる方たちがいますので、地域住民の方たちと新たに来た人たちというのもあるので、もともといた方たちとのコミュニケーションも大事だということで、事前にニーズ調査という形で教育大生に手伝っていただいて、地域住民、今住んでおられる方に、多世代交流施設にどういったことを求めますかというような、要望みたいのを聞いて歩いたんです。それが先ほどご説明したような状況なので、新しい方たち等を含めて今いる人たち、そこをつないでいこうという形で動いているような状況ではありますので、コミュニティづくりをしているような状況です。

Q：保育園とか入っているのは画期的だと思っているんです。私の理解でいくと、元気なうちに移住をして、その後サポート付きで終の棲家みたいな形、医療も充実させていくというところなんですけれども、保育園がはいっているのは面白いと思いました。

A：実は既存のもともとあった保育園なんです。改めてコミュニティエリアのためにその保育園を配置したというわけではなく、整備するに当たって、近くに保育園があった。多世代交流ということで、お年寄りだけ集まってもということもありますので、子どもから大人までといったところで、たまたま保育園があったので、そこにもご協力いただければという話で、今後そこも連携を図りながら、やりたいと思います。

Q：これはモデルケースで、こーか所ではなくて、第二次でどこか違うところを考えているのですか。

A：まだ第2のコミュニティエリアというような計画はございません。

Q：特別養護老人ホームはもう結構埋まり始めているんですか。

A：特別養護老人ホームは、100床のところは6月からの利用開始で、今は30くらいです。

あと、図面の上のほうの特別養護老人ホームは満床という形になっています。

Q：この資料に、子どもからお年寄りまで障害の有無に関わらず、地域包括ケアを構築していくということで、国からも今まで高齢者の在宅医療が中心だった地域包括ケアシステムを子どもから障害者も含めて進めていこうということで、画期的だと思うんですが、例えば産後ケアとかそういうのも含めて、保健所との連携とか、そういうのは何かあるのか。

A：なかなかそこまで射程に置いているかと問われると、していません。

Q：保健所がちょっと遠いんですけれども、そっちから来てもらうとか、保健師さんとかそういうのはありますか。

A：そうですね。こちらのエリアで機能を生かせるようなは努力をしているような形です。

地域包括ケアシステムっていういろいろな形があると思うんです。今主導で進められているのは、もう高齢者介護というところで整備・設計されて、介護保険制度の範囲で進められてきていると思います。おっしゃられるとおり、若年層とかお年寄りですとか障害者の方も含めて、もっと広い意味での包括ケアシステム構築という視点になったときに、次の段階の話として出てくるのかなと思います。

Q：まだ行政の拠点をこの中に設けるとするのはなかなか難しいですか。

A：民間主導ということもございまして、なかなか出先を置いてというところのニーズまで広がっていくかというところは、想定しづらい部分はございます。

(2) 「くらしのサポーター」について

Q：このまちは外国人は、何%住んでいますか。

それから、外国人のためのくらしのサポーターはいますか。

A：外国人のパーセンテージまでは把握していないんですけども、くらしのサポーターで外国人に携わっている人はいません。

Q：対象者としてはどうですか。今はいずれもゼロですか。

A：はい。把握していませんが、いらっしゃらないと思います。

Q：年齢別の要介護、要支援の認定率が全国に比べて高いということですけども、要介護と要支援を比べたときにどういう感じになっていますか。

A：要介護と要支援を比べたときについてなんですけれども、両方とも高いということで、函館の気質なのか、使えるものは使おうというスタンスが強いのかなと思うんですけども、やっぱり男性も女性も通常よりも高い認定率になってしまっています。

Q：これは、土地柄の気候だとか坂道が多いとか、そういうことはどうですか。

A：坂道については、確かに冬寒くてという形と、西部地区では坂道が多いので、送迎とかができないのでデイサービスを使うとかということはあると思うんですけども、詳しい原因までは確認していない、それが原因になっているかどうかまでは分からなかったです。

Q：夫婦で両方なのか、ご主人だけなのか、そういう割合みたいなのはありますか。

A：介護サービスについて、女性のほうが使われている方が多いんです。例えば、デイサービスとかにまず奥さんが参加されていて、これはいいということになれば、ご主人も介護予防のためとかで連れ出すということもあります。まずは、女性がどちらかということと主導的に使われる傾向にあります。

Q：これはいろいろな形でご努力をされている中で、徐々に成果は出てきていると思いますか。

A：そうですね。今のところはまず我々のほうで、平成28年度から研修を開催して、まずは地域にボランティア人材を養成しようということで、今はくらしのサポーターを育てることに力を入れています。

ただ、くらしのサポーターを育てて、その方々が地域で実際活動しているかということ、まだ活動の場に結び付けの部分で至っていない点もあるので、これからは具体的にくらしのサポーター、100名以上登録者も出てきていますので、マッチングを強化して行って、先ほど少し説明させていただいたんですけども、事務局である社会福祉協議会のほうから、町会とかサロンとかに出向いて、くらしのサポーターという人材を育てて行って、こういうことでお手伝いできますということを周知することによって、こういう人材が欲しいという要請があれば、マッチングを行って、行ける人を町会とかサロンに派遣するというのを想定しています。

Q：最後に、大変教会とかが多い地域ですけども、そういう団体の協力とかというのはどうですか。

A：宗教の教会さんとかとは、特にやり取りは今のところはないです。

Q：このくらしのサポーターの登録者数の目標があるのか教えていただきたいのと、いただいた資料だと対象者の中に「当研修はボランティアの養成を目的としたものである。修了者の方に対し、介護事業者特定のボランティア団体への従事をあっせんするものではありません」という文章が少し気になって、くらしのサポーターってどういう人なのか。完全にボランティアでやるのか、若しくは有料でボランティアをやるという、利用者がお金を払って、ちょっとした対価をもらってボランティアをやるという団体もあるので、このくらしのサポーターの位置付けとか目標がどのぐらいでとか、逆にそういう団体がどのぐらい今あるのかとか、そういうのを教えていただきたい。

A：まず、くらしのサポーターを養成する際の最終的な人数については、今のところは協議会とも話し合っているんですけども、多ければ多いほどやはり地域で活躍する人がいるということで、特

に設けてはいなくて、多ければ多いほどいいんじゃないかという話になっています。

先ほどお話のあったこのくらしのサポーター養成研修の「当研修はボランティアの養成を目的としたものであり、修了者の方に対し介護事業者や特定のボランティア団体への従事をあつせんするものではございません」ということについてですけれども、少し経緯をご説明しますと、平成27年度の修了者が63名で、登録者が34名となっています。この平成29年度が75人で68人という形で、登録者は29年度はほとんどが登録していたんですけれども、平成28年度は約半分の登録になっている。

当初、くらしのサポーター養成研修に参加されている方が登録すると、必ずボランティアをやらなければならないという意識を持った方がいらした。それで登録に結び付かなかったこともあって、特定の団体にあつせんするとか、必ずボランティアをなささいというわけではないんですよという意味を含めるために、この注意書きを記載した。そのおかげもあって、平成29年度からは登録者数も大幅に増えたという形になっています。

Q：雪かきですけれども、需用があるけれども、やはりやり手がいないみたいですが、自分ちの雪かきだって大変なのに、人の家までさすがにできないと思うんです。そこをボランティアさんにやってもらえるのか。

A：雪かきについては、くらしのサポーターの活動ではないですけれども、函館市内に教育大学がありまして、そこの学生が作っているボランティア団体があるんです。そういうところで、学生がやはり若い方なので、元気もありますので、地域の方の雪かきをするということで、ボランティアしているという事例はあります。

Q：学生さんは、本当に無償でボランティアとして、団体としてやっている。

A：そうですね。サークルでやられていて、終わった後にご飯をごちそうされたりもしているみたいですが、基本的には無償という形でやられているようです。

Q：今、あさの委員からもあったんですけれども、登録されるに当たって、サポーターになろうというと、完全にボランティア精神でいられる、要はインセンティブというんですかね。こういうことをやるとこんな学びにつながってこうなりますというのではなくて、本当に純粋にボランティアの方たちを今、ここで養成しているというか、集めているというようなイメージでよろしいですか。

A：今現在については、まずこういうボランティアの養成研修に参加することだけでも、やはり社会的な活動をするということで、ご自身の介護予防にもつながるところもありますので、今のところはそういうボランティア活動で、独自の知識を蓄えていただくという面も強いですが、我々としては地域でボランティア活動を必要としている人に結び付けて、実際に活動してもらおうというのが最終的な目標になるので、今は育てている段階ですが、ゆくゆくはこのマッチング機能を強化して、ここで学んでいただいた知識をもとに活動してもらおうというのが、最終的な目標になります。

中には、きちんと地域でボランティアされている方とか、くらしのサポーター養成研修修了者同士で連携して、サロンを立ち上げようとしている人たちもいたりします。

Q：そういった形で基礎的な部分といいますか、ボランティアのベースのところを学んだ方が増えていっているというような状況だと思うんですが、今後マッチングなんかをしっかりとやっていくと、先ほどの説明でもやってほしいこととやれることという、ニーズのミスマッチみたいなことがありました。シルバー人材センターみたいなところもあるわけで、そのあたりの仕分けというか整理も出てくるかなと思うんですけれども、そのあたりをお伺いします。

A：シルバー人材センターとの棲み分けということでは、もちろんシルバー人材センターは有償になりますので、金銭面も出てくると思うんですけれども、今のところ、くらしのサポーターについて

は、基本的に無償という形、もちろんボランティアに行った先で交通費とか出すという面については、特にだめですとかというのはない。くらしのサポーターについては無償を想定していますので、有償と無償で棲み分けというのができていると思います。

Q：マッチングがこれから課題ということなんですけれども、例えば、よかれと思ってマッチングしたんだけど、なかなか結果としてうまくいかなかったというようなことでボランティアの方を変えとか、そういうマッチングって難しい部分、いい面と難しい部分両方あるような気がするんですけども、そのあたりはどうですか。

A：マッチングについてはまだ件数が少ないので、まだミスマッチしたという話は聞こえてこなかったんです。今のところは研修会で一度、社会福祉協議会でマッチングはしていますけれども、ミスマッチが起こったというのは聞いていなかったです。まだ人数も少ない状態なので、もしかすると、今後人数が増えてきたときにミスマッチが起こる話も出てくるかもしれないので、検討はしていかなければならないんですけども、今は大丈夫です。

Q：最後に、こちらで周知を図ってボランティアが好きな方に来ていただいてってやっていますけれども、そもそもこのくらしのサポーターという制度そのものの一般の方たちへの周知というか、まずこの制度があることを知っていただくことによって使ってみたいとか、お願いしたいという人が増えてくると思うので、例えば高齢者であるとか、必要とされている方への告知や広報についてはいかがですか。

A：平成29年度までは、特にくらしのサポーターがあって、こういうことができますという周知までは至っていなかったんです。平成30年度からは、社会福祉協議会が事務局となっておりますので、社会福祉協議会で「社会福祉協議会だより」というものを作っていて、そこでくらしのサポーターを養成していて、地域でこういうことができますというのをまずは周知していこうということで検討している段階です。そこで、高齢者の方とかが「社会福祉協議会だより」を見て、頼んでみようかということになれば、くらしのサポーターとのマッチングを行って派遣するというスキームも提起できるのではないかと思います。

Q：まず、この必要としている高齢者のみの世帯が増えてきているということが目に見えてきて、こういうことになったんですよね。予算的には、社会福祉協議会のほうが多いという部分で、結果的に市が出している予算というのは、社会福祉協議会の分は含まれているんでしょうか。

A：平成30年度についてですけれども、くらしのサポーター養成事業としまして、この養成研修を3回開催する部分とあとマッチングの部分、社会福祉協議会でもボランティアセンターを持っているので、そこも連携してマッチングの部分というのを全て含めた形で委託しているんですけども、大体700万円程度の委託料で全部やっています。

Q：長続きするのかというのが気になるんですけども、ほかにも社会福祉協議会でやっていらっしゃるもので、何か似ているものとか、例えば有償であったりポイントが付いたりとか、そういったものとの重複というのは、ないんですか。

A：ボランティアポイント制度については、函館市がもともとやっていたものを社会福祉協議会に委託しているんですけども、ボランティアポイントについては、対象施設が限られているんです。くらしのサポーターは、必要としている施設とかあとサロンとかがあれば、結び付けることはできるんですけども、ボランティアポイントは、あくまでポイントの対象となる施設でなければならぬので、その差別化はできています。

Q：最後に、トラブルがあったときの対応は、少ないとおっしゃったんですけども、これはそうなったときに社会福祉協議会で対応するということですか。

A：まず、一義的には社会福祉協議会に多分連絡が来ますので、社会福祉協議会で調整が見つからない場合については市にも連絡が来るとお思いますので、そこで初めて調整をして、対応を検討する形にな

ります。

Q：このサポーターに求めるものは、生活支援や介護予防ですが、介護予防の活動というのは具体的にどのようなものになりますか。

A：介護予防の活動という形になってくると、まずくらしのサポーター養成研修を受けられること自体が社会参加にもつながっていきますので、そこでご自身の介護予防にもつながります。自分がくらしのサポーター養成研修を受けてみて、もしいいということ、介護予防にもなるということが分かっていただければ、必ずその方から周りの方に広がっていく。周りの方に養成研修が自分の介護予防にもつながるんじゃないかということ伝えていただければ、その方が今度参加していただいて、その輪が広がっていくということで、介護予防につながっていくと考えています。

Q：そうすると、なにか運動の教室のサポーターとか、そういうイメージとは違うんですか。

A：運動のサポーターという形も、もし運動の自主サークルとかがあって、そこで本人の介護予防にもなるから、くらしのサポーターの方に参加してほしいという要請があれば、そこでマッチングが結び付けば、もちろん、くらしのサポーターの方が介護予防の運動教室に参加して、一石二鳥じゃないですけども、自身の健康のためと運営のお手伝いという形で活躍できると思います。

Q：研修がかなり濃密なので、参加するときにこれだったら自分ではできないなと思う人もいるかもしれないので、生活支援だけに特化するような研修があれば、もっと簡単で参加する人も多いんじゃないかなと思いました。

Q：くらしのサポーターマッチング状況一覧の平成29年度で、「函館市朝市おでかけリハビリ」って入っているんですが、これはどんな感じのボランティアになるんですか。

A：まず、「朝市のおでかけリハビリ」というのが、函館の駅のところなんですけれども、朝からやっている主に観光客向けの買い物するところがあります。もともと朝市は、昔は市民も買い物するところで、今は観光客向けにはなっているんですけども、市民も買い物していたところで、今でも市民が買い物することももちろんできるんです。

そこで朝市のほうでも、自分たちの社会貢献として、地域の方に買い物に来ていただければということで、介護施設とかでリハビリに買い物して歩くということ自体が、歩くということでリハビリにもつながるので、こういうことで社会貢献になるんじゃないかというお話があって、くらしのサポーターがそこで何をするかというと、歩ける方じゃなくて車椅子の方とかもいらっしゃるんです。車椅子の方がいらっしゃったら車椅子を押して歩くとか、あと実際に歩行できる方でも、歩くペースとかが遅かったりするのでかごを持ってあげるとか、そういう形でボランティアしています。

Q：話し相手とかサロンとかいろいろ書いてあるんですけども、多分回数かなと思うんですけども、登録するときに何ができるということで、自分の中で出して、それを社会福祉協議会で判断されてマッチングしてという、そういうイメージですか。

A：そういうことです。

## 調査概要 【森町】

### 1 市の概要

森町は、渡島半島の内浦湾と秀峰駒ヶ岳の周囲に位置しており、古くから文化・地理的にも結びつきが強かった森町と砂原町が、両町の一体的なまちづくりと将来の発展の為、「森町・砂原町合併協議会」を設置し、検討・協議が進められ平成 17 年 4 月 1 日に、あたらしい町「森町」が誕生した。

漁業・農業が盛んであり、南は北斗市と七飯町、東は鹿部町、南西は渡島山脈によって厚沢部町に、西は八雲町にそれぞれ接している。気候は盛夏でも 30 を越えることはまれで、厳冬でもマイナス 15 まで下がることは珍しく、年平均気温 7 から 8 で、積雪も少なく、北海道でも温暖な地といえる。

平成 30 年 9 月 1 日現在、人口は 15,631 人、面積は 368.27 平方キロメートルである。

(参考資料 / 森町ホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 税務行政について

##### ア ふるさと納税による住民税への影響等について

ふるさと納税制度は、平成 27 年度に特例控除額の上限が住民税所得割額の 10% から 20% へと引き上げられ、またワンストップ特例制度も導入されたことによって、一挙にその規模が増大し、その影響は大きなものとなっている。森町は、総務省自治税務局市町村税課による「ふるさと納税に関する現況調査結果(平成 29 年度実績)」において、ふるさと納税の受入額が全国でも上位となっている。

### 3 主な質疑応答

Q：御町の「ふるさとチョイス」を拝見させていただいて、先の資料でも寄付金の使い道が何個か選択肢があるんですけども、その多い順番とか、「ふるさとチョイス」でできたか分からないんですけども、何か書き込んで、こういうことをやってほしいみたいというのがあったかどうか。もし事例があれば、その施策に対して寄付金が多いのか、選択するのか。それともそうじゃなくて、町長にお任せだけでも、こういうことを町長は考えていますというタイプなのか、町長の考えているこれに対して 1 万円寄付しますとか 2 万円寄付しますという形なのか。まずそうであれば、その多い施策について教えていただきたい。

A：そういう選択はしておりません。ただ、何に使うというのは 6 項目決めていまして、それに使うようにはしております。

何が今一番多いか分からないんですけども、そのような状況であります。

Q：全然選択肢はないということですね。墨田区でもやっているんですけども、墨田区も自治体として大きくやっているのは確か北斎美術館の関連での寄付で、違うサイトとか見ると、ラジオボタンか何かで施策が選べたりするので、御町はどうなのかと思いました。

A：6 項目あるんですけども、まずは健康、医療及び福祉の充実に関する事業、二つ目が豊かな自然環境を守る事業、三つ目が青少年の健全育成と教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業、四つ目が地域防災に関する事業、五つ目が地域産業の振興に関する事業、六つ目が活気あふれる個性的なまちづくりのための事業の六つに分かれていますけれども、これを選択するというのはうちはやっていません。

Q：もう一つ。多面的に「ふるさとチョイス」の順位を見ていて、イクラが第 1 位で口コミがものすごい数来ているんですけども、もともと商品として人気だったものを掲載したのか、掲載したらすごく人気が出たのか。今、周りの町を見ると、似たようなイクラがどんどん後から出てきている、



何かきっとまねされていらしたのかなとか、いろんなことを考えて、その辺はどういうふうに分  
析しているのか。

A：去年は、サケが不漁で、全然とれなかったんです。ちょうど今の時期にイクラが全然なくて、逆  
に盗むというニュースが流れている中で、イクラの商品を出したら、ないというのがあるのか、そ  
れで選択されたのかと思います。

Q：まず、外形的なことでは分かる範囲で教えていただきたいんですけども、例えば、森町に寄付さ  
れる方というのはどの辺の例えば地域の方が多くいらっしゃるのかですとか、あとどんな層、年配  
の層の方が多いのかとか、そういったような寄付される方の情報、それから、1万円以上とか5万  
円とか幾つかパターンがありますが、大体どういう方がボリューム層なのか、そのあたりをまず教  
えていただければと思います。

A：まず寄付される地域ですけども、やはり東京を中心の関東と、大阪の関西のこの2カ所が多い  
です。名古屋とか、人口の多いところがやはり多いです。

あと、年齢については、40代が確か一番多かったです。で、50代、30代という順番になっていま  
す。あと金額ですけども、1万円の商品がほとんどなので、そちらが多いです。1万円、1万5,000  
円、2万円の設定でやっております。

Q：今度は中身ですけども、今、実際に使えるお金が7億円ぐらいいはあったということですが、  
も、やはり、予算として大体、それは町の財政としてある一定のものは想定して予算を組まれてい  
るということになっているか、あたりなかつたりという話ではなくて、もう一定のふるさと納税  
による税収があるという前提で予算というのを組んでいるのですか。

A：あくまでも来てみないと分からないものですから、実績で残った分は予算に組んでいますけれど  
も、新たに新年度の予算を立てるときには、それは使わずに、基金のほうを使っていきます。

Q：あと、そもそもの本来性のところで、ふるさと納税の制度の一環として、町そのもののPR、返  
礼品だけではない、町そのもののPRとか、森町を知ってもらうとか、ファンになっていただくとい  
うこともあるかと思うんですけども、そのあたりについて工夫されていることとか、返礼品を  
送るときに何か町の紹介をされているとかそういったこととか、町そのものの知名度を上げたり、  
ファンになっていただくような取組はございますか。

A：今は、正直言ってやっていません。一回、そういうこともやろうかと考えたんですけども、件  
数で約24万件ある。それに、例えば今配布した観光パンフを入れるとかなると、ものすごい経費が  
掛かるのが正直な話です。

こういうことを言ったらまずいんでしょうけれども、実際問題、寄付される方は森町がよくて寄  
付じゃなくて、商品なものですから、あまりそういうことをやっても効果的なものはどうなのかと  
いうのもあって、現在はやっておりません。ただ、件数が滞ってきたときには、何か対策等はしな  
ければならないのかなとは思っております。

Q：最後に、例えば物品ではなくてサービスのようなもの、先ほどご紹介いただいた温泉に来ていた  
だとか、そういったような、ここに来ていただくような取組とかは検討されたとか、やっていら  
っしゃるとかというのはありますか。

A：グリーンピア大沼とかには声は掛けております。やる、やらないはどうしてもあちらのほうの判  
断になりますので、声だけは掛けています。

Q：来ていただくと、それなりにお金が逆に落ちるみたいなものもあるかと思うんです。

Q：先ほど、ふるさと納税をやっていただけるターゲットをどこか変えるというようなお話だったん  
ですけども、要するに所得の関係の部分で、どういうところをターゲットに狙うというお話です  
か。

A：今使っております「さとふる」というのは、大抵1万円の寄付の所得層が多いんです。3万円、

4万円とかそういう寄付者層を狙った納税サイトもありますので、そちらを区別できるような形で、ポイント制もありますので、そういうのを考えていきたいと思います。

Q：サイト名はなんですか。

A：ポイント制ですとJTBでやっている「ふるぽ」というのがあります。

Q：私は肉屋なものですから、豚肉の大盛りセットは数的には5番目に入っていますけれども、どの程度出るんですか。

Q：平成29年度は件数相対で24万9,000件のうち、大体どんなものか分かりますか。

A：1位が約6万件です。2位で1万9,000件、3位で1万5,000件、4位で1万3,000件、5位で9,000件です。

Q：入りがあって、使い道が幾つかございましたけれども、持続性があるものには使えない。多分続くであろうということは期待しても、翌年の保証がなかなか難しい。

どういふ施策にお使いになるのか、単発で1年こっきりみたいなそういうものなのか、ある程度期待しながらしていくのか、どういふふうにお使いになっているのか。

A：使い道は、森町のホームページにも載っているんです。

おっしゃるとおり、工事や車の購入というものもありますし、中には補助金というのも含まれております。

Q：商品に関わっている方々が、商工にたくさんいらっしゃる。その方々の民意というか、結局、産業が発達するわけですから、収入が増えるというところは、どのぐらい影響が、個人個人のつくっていらっしゃる、それこそイクラの方々の、ズワイガニの方々とか、そういった方々の、喜びの声というか、影響がどんなふうに出ているんですか。

A：具体的に、どのくらい儲かっているとかというのは正直わかりません。

Q：所得的に見えてくるとか、税務のほうで所得が上がってくるとかはありますか。

A：見えやすいとすれば、従業員が増えているとか、雇用が増えているとかというのは、もう目に見えているのはあります。税のほうになるとわかりません。

Q：個人的な収入が上がっている理由が分からないから、分かりませんよね。

A：理由は分かりません。

Q：でも、規模は少しずつ大きくなっていらっしゃる。それはすごくすばらしいですね。

Q：ふるさと納税をしてくれるリピーターは、安定してあるのかどうか。

A：リピーターは相当あります。実際食べたことはないんですけども、サイトで声とかを書くところがあるんです。それを見ると、星五つのうちほとんど五つとか、少なくとも4.5とか、そのくらいの星なので、相当リピーターがいっぱいいると思います。

Q：これから30%という枠をしていこうといったときに、今は1万円ということですが、金額を5万円とか10万円とかに上げることでリピーターの満足度をこなすとか考えていくという、値段を少し上げて、貴重なものをみたいな感じが求められるんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

A：商品にもよると思いますし、とりあえずは恐らくおっしゃるとおり、金額を上げて商品はそのままという形になるかと思うんですけども、業者も1万円で3割の商品を恐らくつくってくるのではないかなと思います。イクラとかであれば、多少量を減らしてつくることもできますから。カニとかだと、どうやるのか難しいところはありますけれども、大体そういうふうになっていくのではないかなと思います。

Q：海の幸は全国でいろいろあると思うんですが、森町のこの内容からすると負けないと思うんです。だから、ある意味では金額を上げて寄付金を多くというような一つの方向でいいのではないかなというふうに思っております。

あと、森町出身だとか森町から出た方が、我がふるさとという、純粋な方も増えているんですか。

A：そういう方もおります。

Q：その方というのは、多分育っているわけですから、その方を利用して宣伝効果というの、ある意味では所得層の中で寄付する人たちって、いろんな形で情報交換ってしているらしいんです。そうすると、いや、うちの森町はいいんだみたいな感じで、そういう広報も必要かと思うんですけども、そういうのはやっていないんですか。

A：広報はやっていないんですけども、先ほど言った純粋に寄付してくれている方は一人、二人、それも結構高額にしてくれる方です。その方には、返礼品、5割じゃないですけども、カニだとか、イクラを送ったりとかしています。

ふるさと会、関東圏で120名くらいいらっしゃいます。年に1回、6月に総会を開くんですけども、その中で、ふるさと納税の関係のパンフレットを持ち込んでPRをしたり、実際にふるさと納税をされている方もいらっしゃいます。また、ふるさと納税とは別に、純粋にただ高額な寄付をしてくれる方の中にはいらっしゃるの、そういう意味ではふるさと会を通じてのPRが徐々に伝わってきているというのは感じているところです。

Q：1点目は、ふるさと納税と直接関わりないんですが、北海道新幹線が函館まで開通したことによって、森町の商工、観光なんかには何か影響が出ているのかどうかということと、あと、例えばイクラがこれだけ出ているということは、町内あるいは近隣のそういう業者の売り上げにかなり影響を与えているのかと思うんですが、その辺の産業面での効果といった点についてはどういうふうに捉えられていますか。

A：新幹線が開業した当時は、やはり皆さん乗っていただいて、道南エリア、函館を中心のエリアにたくさん来ていただいていたんですけども、最近、年を追うごとに減少傾向にはあると思いますので、函館にお客さんが集中しているので、ここからもう一足伸ばしてもらって、森町に来てもらう、隣町に来てもらうというような導線であったり、観光の目玉という作り込みはもう少し頑張っていかなければならないと思っております。

A：イクラの関係だったんですけども、先ほど言ったとおり、どのくらい実際に利益があるのかというのは把握しきれないというのはあります。

先ほど言ったんですけども、従業員とか、そういったものは増えてきているので、かなり効果はあるんじゃないかと思えます。

Q：森町から新函館北斗駅を通過して、函館へ行くというルートなんですね。何かその辺、もう少し活用ができないのかなという感じはしました。

A：函館に行かれるより、正直森町に来ていただく方が距離的に、時間的にも近い。2次交通の部分だったり、レンタカー屋は出てきてはくれているんですけども、そこと町内のホテルと提携して、来てもらうような取組とかもやっているんですけども、やはり電車移動だったり、2次交通部分で整備できない部分もあります。なので、森町に寄っていただけるには、札幌から例えば大型連休で遊びに来ている道内の方だとかがやはり多い。

Q：町民の皆さんも数件とか少ない数ですけども、寄付を外にされているということですけども、これはどういった、やはりイクラとかお肉とか、ほかのところからということなのか、その辺の状況って分かりますか。

うちの場合は、1位、2位は東京スカイツリーの中で食べられる鉄板焼き屋のペアチケットが一番出るんです。3位が江戸切子で地場産品です。ということで、1、2位には実際にそこに来ないと体験できないもので、実際に足を運んでいただけないというのが大きな効果になっているのかと思うんですけども、その辺の部分を交流人口につなげて、ファンをつくることにもつながっていくのかもしれない。その辺は経費の問題もあるでしょうけれども、何か考えられているというのは

あるんですか。それこそ、グリーンピア大沼もそういうことになるのかなと思うんですけども、どうですか。

A：グリーンピア大沼とは一度話はしたんですけども、ストップしてしまっていて、宿泊券だとか、来てもらえるような取組は少し話をしているところで止まっています。

Q：停電の影響もあって、政府が観光振興でという、チケットと合わせたらほとんどただで来られるようなものが、やり方によっては何かできるのかなと思ったんですがどうですか。

A：キャパシティで、グリーンピアも町内の業者や工事関係者で、結構な稼働率、埋まっているような状況が続いていたので、その辺ももしかするとあるかなと思います。

Q：あとはPRイベントを大阪でというお話あったんですが、これとふるさと納税って、効果としてはどれくらいだったんですか。

A：今年度初めて行くものでまだわかりません。

Q：これからですね。それは、物産展みたいなものですか。

A：納税サイトで開催するイベントです。

Q：そこで食べながら、よかったら寄付みたいなことですね。

Q：今後の取組で返礼品提供物資の商品開発で、商工の活性化みたいところを、かなり森町はやられていると思うんですけども、具体的に何か新しい商品開発とか、あと、続けて差別化を図っていくとか、いろいろ出てきていると思うんですけども、今後の危機感みたいところも、3割になってしまうという危機感も含めて、今どんなお話をしているかというのを教えていただきたい。

A：具体的には、まだ提供業者との話は進めていないんですけども、今後に向けて、業者もいろんな自治体の返礼品とか見て、研究して、魅力ある商品作りというのを考えていますので、今後に進めていければと思います。具体的にものを何にするかは、まだ検討中です。

Q：開発に当たっては、何かコーディネーターとかを入れるとか、それとも業者と町の職員でいろいろ知恵を出し合ったりとか、何かアドバイスをもらったりとか、そういう感じですか。

A：コーディネーターは考えておりません。

Q：ふるさと納税の使い道というと、普通、子育て支援というのをよく目にするんですけども、森町の場合、最初に健康医療の充実というのがあるんですけども、これは何か理由があるんでしょうか。具体的な施策につながったものはありますか。

A：具体的な例でいきますと、妊婦の健康診断、各種予防接種だとか検診に掛かる補助金です。

Q：それは、もともとの予算では不十分だから入れるとかいうわけではないですか。

A：ではないです。

Q：オプションに何か拡充するとかですか。

A：もともとあったものに対して基金を充てているというケースです。何かを増やしているということとは特にはないです。

Q：任意接種を増やしたというわけではないということですか。

A：ではないです。

Q：2番目が、豊かな自然環境を守るという目的だったので、住んでいないほうからすると、こっちのほうがインパクトがあるかと思いましたので、伺いました。

Q：税収という部分もですが、ふるさと納税の制度そのもののお話を伺っていると、ある意味、森町は勝ち組ですよ。

そういった部分の中におかれまして、そのふるさと納税の制度そのものというのはどういうふうにお考えなのか。制度としてあるんだから、積極的に使おうということであるのか、例えば本来であれば、例えばもう少し国からの交付金なんかちゃんと来るのであれば、それが本来の姿だなどお感じになられているのか。

A：この制度を使って、ずっと町の財政を何とかしようというのは無理だと思います。ただ、業者がこの事業をやることによって潤っていることもあります。地域が潤ってくるので、この制度自体はそういう面ではいいのかなと思いますし、これからも積極的にやっていきたいと思っています。

Q：そうすると、端的に税収が増えるというものもあるけれども、その他、それ以外の副次的な効果、産業に与える影響であるとか、結果としての違う意味での税収とかで十分効果がある、森町で仕事していてよかったという産業の方が思われた、そういった全部をトータルしてこの制度をうまく使っていこうというようなイメージですね。